

## 確定申告会場のご案内

確定申告会場の開設期間は、  
令和7年2月17日（月）から3月17日（月）までです。  
上記の開設期間より前は、事前予約による相談を行っております。

会 場	秋葉区役所 6階
所 在 地	新潟市秋葉区程島 2009 番地
案 内 図	<p>○ JR 信越本線・磐越西線・羽越本線「新津駅」</p> <p>① 「西口」より徒歩で約 20 分</p> <p>② 「西口」よりバス(区バス)で約 10 分、「秋葉区役所・総合体育館前」停留所下車</p> <p>③ 「東口」よりバス(区バス、路線バス)で約 10 分、「秋葉区役所・総合体育館前、秋葉区役所前」停留所下車</p>
受 付 時 間	<p>相談受付：午前 8 時 30 分から午後 4 時まで（提出は午後 5 時まで）</p> <p>相談開始：午前 9 時から</p> <p>※ 入場整理券の配付状況により、午後 4 時前に相談受付を終了する場合があります。</p>
問 合 せ 先	<p>新津税務署</p> <p>TEL：0250-22-2151（自動音声がかかりますので、「0番」を選択してください。）</p> <p>※ 会場施設への直接のお問合せはご遠慮ください。</p>
留 意 事 項	<p><u>譲渡所得（土地・建物を売った場合など）及び贈与税の申告相談については、下記の相談日において申告相談を受け付けております。</u></p> <p>2月…17日（月）、19日（水）、21日（金）、26日（水）、28日（金）</p> <p>3月…3日（月）、5日（水）、7日（金）、10日（月）、12日（水）、14日（金）、17日（月）</p>